

**【表紙】**

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成26年6月25日
【事業年度】	第52期（自平成25年4月1日至平成26年3月31日）
【会社名】	株式会社タナベ経営
【英訳名】	TANABE MANAGEMENT CONSULTING CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 若松 孝彦
【本店の所在の場所】	大阪市淀川区宮原3丁目3番41号
【電話番号】	06-7177-4000
【事務連絡者氏名】	管理本部 経理部長 後藤 利和
【最寄りの連絡場所】	大阪市淀川区宮原3丁目3番41号
【電話番号】	06-7177-4000
【事務連絡者氏名】	管理本部 経理部長 後藤 利和
【縦覧に供する場所】	株式会社タナベ経営東京本部 （東京都渋谷区恵比寿4丁目20番3号恵比寿ガーデンプレイスタワー） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

回次		第 48 期	第 49 期	第 50 期	第 51 期	第 52 期
決算年月		平成22年 3月	平成23年 3月	平成24年 3月	平成25年 3月	平成26年 3月
売上高	千円	6,084,280	6,568,637	6,709,251	7,331,189	7,582,765
経常利益	千円	436,368	550,455	550,896	600,864	709,807
当期純利益又は当期純損失 ( )	千円	186,873	273,014	260,895	323,990	780,450
持分法を適用した場合の 投資利益	千円	-	-	-	-	-
資本金	千円	1,772,000	1,772,000	1,772,000	1,772,000	1,772,000
発行済株式総数	株	8,754,200	8,754,200	8,754,200	8,754,200	8,754,200
純資産額	千円	8,413,068	8,527,928	8,596,295	8,778,467	9,343,394
総資産額	千円	9,873,516	10,360,716	10,410,683	10,735,545	11,389,497
1株当たり純資産額	円	971.03	984.31	992.22	1,013.26	1,078.50
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	円	18.00 (-)	22.00 (-)	22.00 (-)	26.00 (-)	30.00 (-)
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失 金額( )	円	21.57	31.51	30.11	37.40	90.09
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	円	-	-	-	-	-
自己資本比率	%	85.2	82.3	82.6	81.8	82.0
自己資本利益率	%	-	3.2	3.0	3.7	8.6
株価収益率	倍	-	15.14	16.11	18.72	7.99
配当性向	%	-	69.8	73.1	69.5	33.3
営業活動による キャッシュ・フロー	千円	513,161	775,170	237,253	511,373	688,416
投資活動による キャッシュ・フロー	千円	148,638	428,650	573,460	182,467	77,340
財務活動による キャッシュ・フロー	千円	259,497	155,743	189,458	190,317	225,002
現金及び現金同等物の 期末残高	千円	2,538,781	3,586,859	3,061,194	3,564,717	4,105,471
従業員数 [外、平均臨時雇用者数]	人	277 [57]	281 [55]	276 [56]	280 [50]	289 [39]

- (注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結経営指標等については記載しておりません。
2. 売上高には消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については重要な関連会社がないため記載しておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
なお、第48期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
5. 第48期の当期純損失は、減損損失の計上、旧本社ビル建物除却に伴う固定資産除却損の計上等によるものです。
6. 第48期の自己資本利益率、株価収益率及び配当性向については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。
7. 第51期の1株当たり配当額には、創業55周年記念配当2円を含んでおります。

## 2【沿革】

年月	事項
昭和32年10月	当社創業者田辺昇一（現 当社ファウンダー名誉会長）が、京都市において田辺経営相談所を個人経営にて創業。
昭和38年4月	経営相談及び経営に関する講座、出版、その他用具の販売、並びに付帯業務を目的として、株式会社田辺経営相談所を設立。
昭和42年1月	商号を株式会社田辺経営相談所から株式会社田辺経営に変更。
昭和46年6月	大阪市東区（現 大阪市中央区）に本社を移転。
昭和55年9月	業務の拡大に伴い、本社を大阪府吹田市江の木町に移転。
昭和61年3月	商号を株式会社田辺経営から株式会社タナベ経営に変更。
昭和63年9月	愛知県西春日井郡西春町（現 愛知県北名古屋市）に名古屋研修センターを設置。
平成5年10月	日本証券業協会に株式を店頭登録。
平成16年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場。
平成20年9月	業務の拡大に伴い、本社を大阪市淀川区に移転。
平成22年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQに上場。
平成25年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）に上場。

### 3【事業の内容】

当社は、コンサルティング統轄本部、ネットワーク本部、SP事業部、管理本部の4部門と内部監査室により構成されています。

管理本部と内部監査室を除く3部門は、主に提供する役務、商品別に構成されており、以下のとおりとなっております。

なお、次の3部門は「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1)財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。当事業年度より、各セグメントの名称を、従来の「コンサルティング統轄本部」から「コンサルティング事業」、「ネットワーク本部」から「ネットワーク事業」、「SP事業部」から「セールスプロモーション事業」へと変更しております。

#### コンサルティング事業（コンサルティング統轄本部）

業 務 別	提供サービス
経営コンサルティング業務	経営協力（指導）
	調査企画、経営診断
	各種会（トップ会、戦略ドメイン・マネジメント研究会）
	教育
	講演等
セミナー業務	業種・階層・職種・地域別セミナーの開催
研修センター業務	研修等の人材育成の場の提供
その他業務	書籍（タナベソリューションBOOKS等）、講演CD等販売

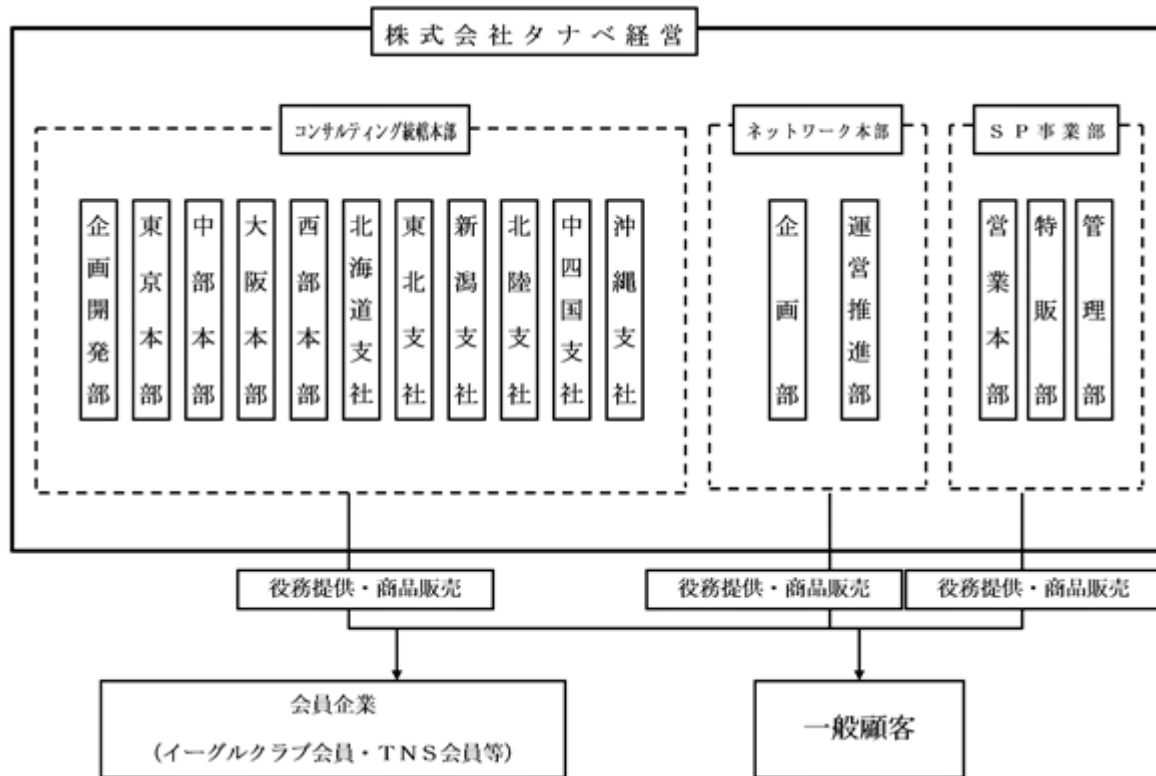
#### ネットワーク事業（ネットワーク本部）

業 務 別	会員組織名
会員組織制サービス業務	EC（イーグルクラブ）
	NLC（ニュー・リーダーズ・クラブ）
	TNS（タナベネットワークシステム）
	タナベの経営CD
	タナベFAXレポート
	タナベの情報誌
	NC（ネットワーククラブ）

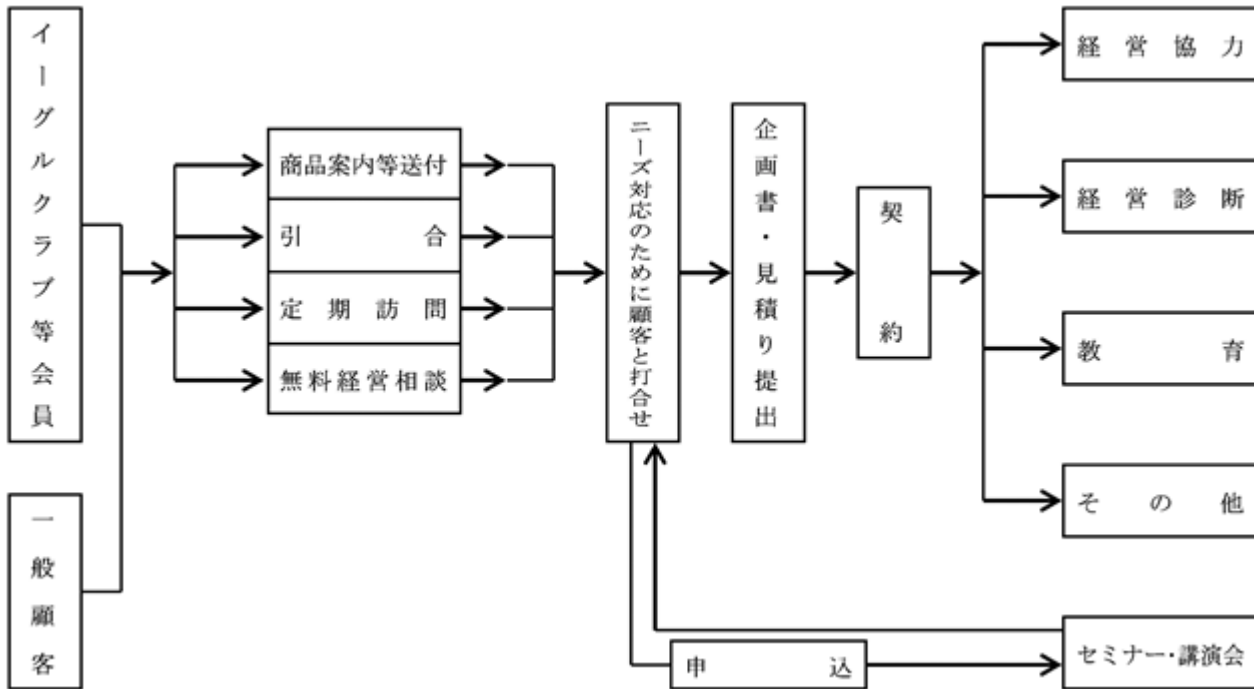
#### セールスプロモーション事業（SP事業部）

業 務 別	提供サービス
セールスプロモーション支援業務	ブルーダイアリー（ビジネス手帳）の販売
	販売促進支援、営業支援ツールの企画・制作・販売
	企業PR媒体の企画・作成

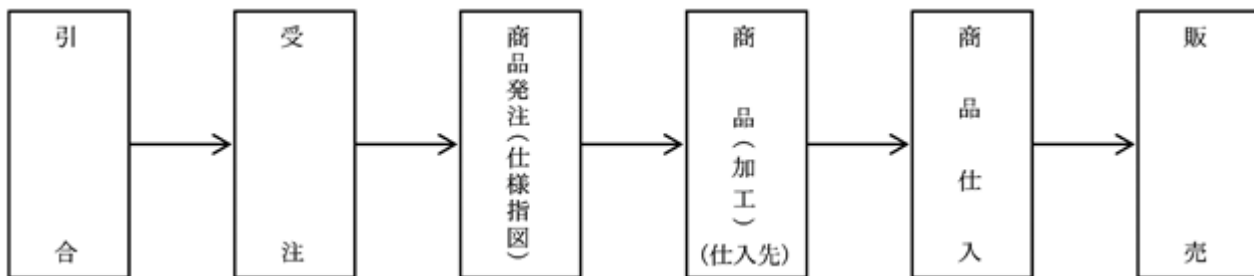
なお、当社の事業系統図は下記のとおりであります。



経営コンサルティング業務は、当社の顧客基盤であるイーグルクラブ等会員と一般顧客とを対象に活動しております。



商品の引合から販売までの業務は、おおむね次のように区分しております。



#### 4【関係会社の状況】

該当事項はありません。

## 5【従業員の状況】

### (1) 提出会社の状況

平成26年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
289[ 39 ]	38.6	10.5	6,689,739

セグメントの名称	従業員数(人)
コンサルティング事業	160 [ 36 ]
ネットワーク事業	23 [ - ]
セールスプロモーション事業	86 [ 3 ]
報告セグメント計	269 [ 39 ]
全社(共通)	20 [ - ]
合計	289 [ 39 ]

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇  
用者数は[ ]内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、基準外賃金及び賞与が含まれております。

3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

### (2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。



## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1)業績

当事業年度における我が国経済は、政府・日銀の金融緩和策をはじめとする各種経済政策や円安を背景に企業収益が改善し、大企業を中心に設備投資意欲も高まりつつあります。また、消費者マインドにも改善傾向が見られる等、日本経済全体に景気回復の兆しが表れています。しかしながら、海外景気の下振れリスクや消費税率引上げに伴う駆け込み需要の反動等による景気後退の懸念もあり、先行きは依然として不透明な状況で推移しております。

このような経済環境のなか、当社は更なる事業戦略の強化と各事業サービスが顧客最適となる改善創造モデルの確立に取り組み、成長力と収益力のステージアップに努めてまいりました。

管理面におきましても、人材教育制度の体系化を推し進め、人材力の強化とリスクマネジメントの強化に努めると共に、広報活動による企業価値の創造・向上に注力してまいりました。

このような取り組みの結果、当事業年度の売上高は75億82百万円（前期比3.4%増）と過去最高を記録し、営業利益は6億73百万円（前期比20.1%増）、経常利益は7億9百万円（前期比18.1%増）となりました。

また、当社が福岡県筑紫郡那珂川町に所有していた土地の譲渡が、当事業年度に完了したことで、過年度に計上した減損損失額が税務上損金算入され、発生する欠損金に対して繰延税金資産を計上したことにより、当期純利益は7億80百万円（前期比140.9%増）の増収増益となりました。

また、第1四半期会計期間より各セグメントの名称を、従来の「コンサルティング統轄本部」から「コンサルティング事業」、「ネットワーク本部」から「ネットワーク事業」、「SP事業部」から「セールスプロモーション事業」へと変更しておりますが、当該変更はセグメントの名称変更のみであり、セグメント区分の方法に変更はありません。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

#### <コンサルティング事業>

コンサルティング事業は、チームコンサルティング型経営協力契約拡大で、安定した収益の実現を推進すると共に、コンサルティング品質ナンバーワンへ向けた管理体制強化にも取り組んでまいりました。

コンサルティング部門におきましては、経営協力契約数が、中期経営計画の策定支援コンサルティングや事業承継コンサルティング分野のニーズの高まりに加え、契約更新率向上と新規顧客開拓への取り組みにより期中平均390契約（前期363契約）と大幅に増加し、契約単価もアップしたことで経営協力売上は安定的に増加しております。教育売上についても、ニーズに沿った提案や企業の能力開発意欲の高まり等から、長期・短期共に伸長しております。また、各種会では、成長分野の『Web・通販イノベーション』『卸流通ビジネスモデル革新』『フードサービス』等、新たな戦略ドメイン研究会をスタートさせたことにより、開催規模が一層拡大し、売上を大きく伸ばしていることもあり、コンサルティング部門の売上高は、29億69百万円（前期比9.4%増）となりました。

セミナー部門におきましては、ブランディングセミナーの品質向上に努めたことに加え、人材教育への需要の高まり等から、幹部候補生スクールや新入社員セミナーの受講者数が伸びたこと等により、売上高は5億51百万円（前期比0.2%増）となりました。

このような結果、コンサルティング事業の売上高は、35億92百万円（前期比5.9%増）となり、セグメント利益は8億22百万円（前期比23.0%増）となりました。

#### <ネットワーク事業>

ネットワーク事業は、顧客のニーズにマッチしたコンテンツの充実化に取り組むと共に、コンサルティング事業との連携を進め、提携先である金融機関・会計事務所等の顧客の拡大・深耕に努めてまいりました。

このような結果、提携する金融機関での講演会や社員研修会等の受注が伸び、会計事務所において開催の勉強会の売上も堅調に推移しており、ネットワーク事業の売上高は、3億71百万円（前期比0.9%増）となり、セグメント利益は52百万円（前期比36.4%増）となりました。

### <セールスプロモーション事業>

セールスプロモーション分野におきましては、セールスプロモーション商品売上におけるチーム営業による大型プロジェクトの推進に尽力してまいりましたが、利益率を重視したことにより、前期に比べ大型案件の受注が伸び悩む結果となりました。しかしながら大型案件以外では、受注件数・単価共に伸びたことで、売上高全体としては前期並みに推移いたしました。

ブルーダイアリー分野におきましては、季節商品であるビジネス手帳の企業向け継続販売は前期並みに推移したものの、新販売チャネルの開拓・拡販が進まず、前期を割り込む結果となりました。

マーチャンダイジング分野におきましては、販売商材の開発やOEM等を中心に商品化支援を実施し、新規受注先も増え、前期を上回る売上となりました。

また、当事業年度においてイベントプロモーション課を新設し、イベント等の販売促進支援分野強化に取り組むと共に、総合プロモーション提案による顧客基盤拡大を推進してまいりました。

このような結果、セールスプロモーション事業の売上高は、36億19百万円（前期比1.3%増）となり、セグメント利益は59百万円（前期比0.7%減）となりました。

### (2) キャッシュ・フロー

当事業年度における現金及び現金同等物は、41億5百万円となり、前事業年度比5億40百万円増加いたしました。

#### <営業活動によるキャッシュ・フロー>

当事業年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、法人税等の支払額又は還付額3億5百万円等がありましたが、税引前当期純利益6億90百万円や未払金1億56百万円の増加等により6億88百万円の収入（前期5億11百万円の収入）となりました。

#### <投資活動によるキャッシュ・フロー>

当事業年度における投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券や投資有価証券の取得による支出28億40百万円等がありましたが、有価証券や投資有価証券の売却及び償還による収入29億1百万円や有形・無形固定資産の売却による収入1億35百万円等により、77百万円の収入（前期1億82百万円の収入）となりました。

#### <財務活動によるキャッシュ・フロー>

当事業年度における財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金2億24百万円の支払い等により、2億25百万円の支出（前期1億90百万円の支出）となりました。

## 2【仕入及び売上実績】

### (1) 商品仕入実績

当事業年度の商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	前期比(%)
	金額(千円)	
コンサルティング事業	17,909	112.4
ネットワーク事業	26,960	101.0
セールスプロモーション事業	2,526,962	99.8
合計	2,571,832	99.9

- (注) 1. 仕入品目が複雑多岐にわたるため数量表示は省略しております。  
2. 仕入金額には原材料費を含んでおります。  
3. 上記金額には消費税等は含まれておりません。  
4. セグメント間の取引については、内部振替前の数値によっております。

セールスプロモーション事業での商品仕入のうち、ビジネス手帳は特定の仕入先より購入しておりますが、当社は原材料(手帳用紙)をこれら各社に無償で支給し、各社は当社の指示する仕様に基づいて加工製本を行い、当社に商品として納入しております。なお、仕入先各社とは、当社の仕様による商品を第三者には販売しない旨の契約を締結しております。

### (2) 売上実績

当事業年度の売上実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	前期比(%)
	金額(千円)	
コンサルティング事業	3,592,125	105.9
ネットワーク事業	371,448	100.9
セールスプロモーション事業	3,619,191	101.3
合計	7,582,765	103.4

- (注) 1. 数量については、形態が多岐にわたるため記載しておりません。  
2. 上記金額には消費税等は含まれておりません。  
3. セグメント区分の売上高は、セグメント間の内部売上高を含んでおりません。

### 3【対処すべき課題】

当社は、顧客に対し総合的かつ高品質なサービスを提供すべく、全社的に顧客最適の観点から事業を展開しております。当社の経営理念であります「企業を愛し、企業とともに歩み、企業繁栄に奉仕する」ことをミッションとして、広く社会に貢献する企業でありたいと考えております。その実現に向けて、高品質な新サービス・新商品の開発、人材の採用と育成の強化、経営基盤及びコーポレートガバナンスの強化を目指しております。

実施している主な施策は次のとおりであります。

#### コンサルティング事業

事業ドメインを中心に顧客ニーズに適したコンサルティングメニューを開発することで、より顧客の成長に貢献するサービス提供に取り組んでまいります。

全国レベルで地域金融機関、会計事務所等と提携した地域密着ワンストップ型のチームコンサルティングにより、顧客へより高度な価値の提供を行ってまいります。

戦略ドメイン・マネジメント研究会、ブランディングセミナー等による顧客開拓に注力するとともに、重点ブランド商品を基軸とした顧客創造システムの構築により顧客基盤の強化を図ってまいります。

#### ネットワーク事業

コンサルティング事業との連携を強化し、地域金融機関、会計事務所等提携先とのフルラインアップメニューの充実を図り、各種勉強会の開発に尽力してまいります。

チャネル別にサービスの提案を実施するとともに、会員組織を拡充し、顧客基盤の増強を図ってまいります。

インターネットコンテンツサービスの充実と、顧客に応じてあらゆる媒体を通じたサービスの提供を図ってまいります。

#### セールスプロモーション事業

大型案件、プロモーション分野の受注拡大を図り、顧客企業への総合的で最適な商品提供に尽力してまいります。

プロモーションノウハウのブラッシュアップを図り、中堅企業から大企業まで幅広く総合的な販売促進支援商品を提供することで、顧客基盤の拡大を図ってまいります。

パートナー企業との連携強化による仕入開発の強化を図ってまいります。

#### 人材の採用と育成の強化

当社の業績基盤となる有能な人材の採用に注力するとともに、部門別・キャリアステップ別研修を充実させるなど人材育成の研修プログラムによるスキルアップを推進してまいります。また、チームコンサルティングによる経営協力等を通じて、コンサルティングノウハウの共有化を図り、コンサルタントの人材育成を推進してまいります。

#### 4【事業等のリスク】

当社の経営成績、財政状態及び株価等に影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。  
なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

##### (1) コンサルタント人材の確保・育成について

当社の事業ドメインである経営コンサルティング業務から得られる収入は、当社の利益の高い比率を占めております。経営コンサルティング業務は、クライアントの求めるニーズに的確に対応し、顧客が満足する成果を出していくことが重要であります。

当社では、顧客満足を高めるため、組織力を生かしたチームコンサルティングの実施、また研修会の充実により各コンサルタントのスキルアップを常に図っております。加えて、コンサルタントには、成果主義による賃金制度を導入し、コンサルタントのスキルアップへのモチベーションを高めております。

更には、通年採用により、専門性の高いコンサルタント人材の増強を行い、多様化する顧客のいかなるニーズにも応えられる体制を整えております。

しかし、万一、当社の経営コンサルティングが、顧客の評価を得られずコンサルティング契約が減少した時、また重要な人材の流出が発生した場合には、当社の経営成績や財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

##### (2) 手帳の生産委託について

当社の販売しているブルーダイアリー（ビジネス手帳）は、当社仕様による生産指示のもとで、原材料を支給し、加工（製本等）は外部に委託しております。

万一、当社の委託先において生産が出来ない事態が発生した場合、または、大規模な地震やその他の災害が発生し、委託先の生産設備等が被害を被ったり、メーカーからの原材料の仕入が困難となった場合にも、商品の特性上、業界全てにおいて生産時期が秋口に集中しているために、新たな加工場を早急に確保することは困難な状況にあります。このような事態が発生した場合には、当社の経営成績や財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

##### (3) システムトラブルについて

当社は、ネットワーク本部で運営しております、各会員サービス、契約先金融機関及び金融機関の会員に対し、当社のコンピュータシステムとインターネットを通し、各種の経営情報を提供いたしております。

当社では、通常の運用において、想定されるシステム障害に対する対応策（外部アクセス制御、認証、ウイルスチェック、データのバックアップ等）と障害時の復旧体制を講じており、システムへの信頼性向上に努めております。

万一、災害や停電等で通信ネットワークにシステム障害が発生した場合、経営情報の提供ができなくなります。これらのシステム障害が長期化した場合、当社の経営成績や財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

##### (4) 顧客情報管理について

当社が有している顧客情報については、細心の注意を払い外部漏洩の防止に努めております。

具体的には、社内では個人情報保護規程、情報システム管理規程及び情報システム利用者規程等に則した情報管理に関する社員への意識付けを行うとともに、インサイダー取引に関する教育の実施、データを取り扱う外部委託先に対して秘密保持の契約を取り交わしております。

万一、外部からの不正手段によるコンピュータ内への侵入や、会社関係者の過誤等により、機密情報や顧客情報が漏洩し、当社の信用の低下を招いた場合、当社の経営成績や財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

## 5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

## 6【研究開発活動】

該当事項はありません。

## 7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 財政状態

資産、負債及び純資産の状況

#### (資産の部)

当事業年度末における資産合計は、113億89百万円となり、前事業年度末比6億53百万円増加いたしました。

流動資産は、有価証券の減少等がありましたが、有形固定資産の売却等の収入により現金及び預金が増加し、繰延税金資産の増加や未収還付法人税等の発生等もあったことにより前事業年度末比6億78百万円増加いたしました。

固定資産は、投資有価証券の新規購入による増加等がありましたが、有形固定資産の売却等による減少等により、前事業年度末比24百万円減少いたしました。

#### (負債の部)

当事業年度末における負債合計は、20億46百万円となり、前事業年度末比89百万円増加いたしました。

流動負債は、未払法人税等の減少等がありましたが、未払金の増加等により、前事業年度末比73百万円増加いたしました。

固定負債は、退職給付引当金が減少しましたが、役員退職慰労引当金の増加により、前事業年度末比15百万円増加いたしました。

#### (純資産の部)

当事業年度末における純資産合計は、当期純利益による利益剰余金の増加により、93億43百万円となり、前事業年度末比5億64百万円増加いたしました。

## (2) 経営成績

### 売上高概況

売上高の概況は、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1) 業績」に記載のとおりであります。

### 営業利益

販売費及び一般管理費は、役員報酬・賞与等の人件費や図書及び教育費の増加等により26億62百万円と前期比1.5%増加しました。しかしながら、売上高は3.4%増加し、売上高総利益率も44.0%と前期比0.6ポイントの増加となりました。

このような結果、営業利益は売上総利益の増加とあわせ前期比1億12百万円増加し、6億73百万円となりました。

### 経常利益

営業外収益は、受取配当金の増加等がありましたが、有価証券評価益や受取賃貸料の減少等により、前期比4百万円減少し、38百万円となりました。営業外費用は、有価証券評価損を計上しましたが、有価証券償還損が発生しなかったこと等により前期比ほぼ横ばいの、2百万円となりました。

このような結果、売上高経常利益率は9.4%と前期比1.2ポイントの増加となり、経常利益は営業利益の増加とあわせて前期比1億8百万円増加し、7億9百万円となりました。

### 税引前当期純利益

当事業年度は、固定資産売却益18百万円の特別利益が発生しましたが、前期比97百万円減少し、特別損失も関係会社株式評価損30百万円等により38百万円計上しましたが、前期比1億67百万円減少いたしました。

このような結果、税引前当期純利益は経常利益の増加とあわせて前期比1億78百万円増加し、6億90百万円となりました。

### 当期純利益

当事業年度は、過年度に計上した減損損失額を税務上損金算入し、発生した欠損金に対して繰延税金資産を計上したことにより、法人税、住民税及び事業税と法人税等調整額を合わせた税金費用が、前期比2億78百万円減少いたしました。

このような結果、当期純利益は前期比4億56百万円増加し、7億80百万円となりました。

## (3) キャッシュ・フローの状況

キャッシュ・フローの状況につきましては、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」に記載のとおりであります。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当事業年度において、特筆すべき設備投資はしていません。

なお、セグメントに帰属しない福岡県筑紫郡那珂川町に所有する土地を売却し、売却益18百万円を特別利益に計上しております。また、セグメントに帰属しない神奈川県三浦市に所有する旧湘南研修センターの土地を売却し、売却損2百万円を特別損失に計上しております。

#### 2【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、以下のとおりです。

(平成26年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	建 物 (千円)	土 地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	従業員数 (人)
大阪本社 (大阪市淀川区) 1	コンサルティング事業 ネットワーク事業 セールスプロモーション 事業 その他	その他設備	657,541	1,527,477 (548.96)	24,232	2,209,251	103
東京本部 (東京都渋谷区)	コンサルティング事業	〃	3,198	- (-)	2,891	6,090	28
中部本部 (名古屋市中村区)	〃	〃	601	- (-)	3,318	3,920	15
西部本部 (福岡市中央区)	〃	〃	1,134	- (-)	1,949	3,083	19
北海道支社他 7事業所	コンサルティング事業 セールスプロモーション 事業	〃	6,372	- (-)	9,480	15,853	123
名古屋研修センター (愛知県北名古屋市)	コンサルティング事業	研修センター 設備	194,225	171,517 (2,475.88)	4,305	370,048	1

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品と構築物であります。

なお、上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 1の大阪本社の土地・建物等には大阪本部の建物、その他には大阪本部の工具、器具及び備品計44千円が含まれております。

#### 3【設備の新設、除却等の計画】

当事業年度末現在における重要な設備の新設、除却等の計画はありません。



## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	35,000,000
計	35,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成26年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成26年6月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	8,754,200	8,754,200	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	8,754,200	8,754,200	-	-

#### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額(千円)	資本準備金 残高(千円)
平成7年5月19日	2,020,200	8,754,200	-	1,772,000	-	2,402,800

(注) 平成7年5月19日付で1株を1.3株に無償株主割当しております。

#### (6)【所有者別状況】

平成26年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	5	10	58	4	3	8,109	8,189	-
所有株式数 (単元)	-	1,522	804	1,150	46	3	83,864	87,389	15,300
所有株式数の 割合(%)	-	1.74	0.92	1.32	0.05	0.00	95.97	100.00	-

(注) 1. 自己株式90,859株は、「個人その他」に908単元及び「単元未満株式の状況」に59株を含めて記載しております。

2. 上記「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ6単元及び90株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成26年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数の 割合(%)
田辺 昇一	京都市左京区	1,474	16.83
田辺 次良	神戸市北区	562	6.42
田辺 英子	京都市左京区	507	5.79
田辺 洋一郎	川崎市宮前区	507	5.79
榎崎 十紀	京都市左京区	433	4.95
タナベ経営取引先持株会	大阪市淀川区宮原3丁目3番41号	270	3.08
タナベ経営社員持株会	大阪市淀川区宮原3丁目3番41号	211	2.41
上田 信一	神奈川県足柄上郡大井町	179	2.04
木元 仁志	大阪府高槻市	148	1.69
田原 敏男	神戸市垂水区	144	1.65
計	-	4,439	50.70

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 90,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,648,100	86,481	-
単元未満株式	普通株式 15,300	-	-
発行済株式総数	8,754,200	-	-
総株主の議決権	-	86,481	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が600株含まれております。  
また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数6個が含まれております。

【自己株式等】

平成26年3月31日現在

所有者の氏名又は 名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社タナベ経営	大阪市淀川区宮原 3丁目3番41号	90,800	-	90,800	1.03
計	-	90,800	-	90,800	1.03

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	226	162,476
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、平成26年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含めておりません。

### (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	-	-	-	-
保有自己株式数	90,859	-	90,859	-

(注) 1. 当期間における処理自己株式数には、平成26年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含めておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、平成26年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含めておりません。

### 3【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要課題の一つと考えております。配当性向60%を目安に業績等を勘案し、利益配分を行ってまいります。

剰余金の配当は期末配当の年1回を基本的な方針としており、期末配当の決定機関は株主総会であります。

また、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

当事業年度の配当につきましては、上記基本方針と業績等を勘案し、平成26年6月25日開催の第52回定時株主総会において1株につき普通配当30円の配当を実施することに決定いたしました。

内部留保につきましては、経営環境の変化が激しい時代であり、長期安定的な経営基盤を構築するために活用する方針であります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成26年6月25日 定時株主総会決議	259,900	30

### 4【株価の推移】

#### (1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第48期	第49期	第50期	第51期	第52期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
最高(円)	549	506	508	800	797
最低(円)	460	413	450	457	631

(注) 最高・最低株価は、平成22年4月1日より大阪証券取引所(JASDAQ市場)におけるものであり、平成22年10月12日より大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであり、平成25年7月16日より東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。それ以前はジャスダック証券取引所におけるものであります。

#### (2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成25年10月	11月	12月	平成26年1月	2月	3月
最高(円)	713	720	724	797	777	767
最低(円)	689	695	700	723	712	717

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長		田辺 次良	昭和26年6月3日生	昭和52年10月 川辺株式会社退社 昭和55年3月 当社入社 平成2年3月 常勤監査役に就任 平成4年6月 取締役E Cサービス本部長に 就任 平成6年4月 取締役副社長兼E C本部長兼 公開支援室長に就任 平成10年4月 代表取締役社長に就任 平成21年4月 代表取締役会長に就任 (現任)	(注)5	562
取締役副会長		木元 仁志	昭和33年3月15日生	昭和60年3月 愛知コンピュータシステム株 式会社退社 昭和60年3月 当社入社 平成8年10月 中部支社長 平成12年6月 取締役中部支社長に就任 平成16年4月 取締役中部本部長に就任 平成17年4月 取締役中部本部・ネットワー ク本部担当に就任 平成18年4月 常務取締役管理本部・S P事 業本部・中部本部・コンプラ イアンス担当に就任 平成19年4月 専務取締役コンサルティング 統轄本部長・S P事業本部・ コンプライアンス担当に就任 平成21年4月 代表取締役社長・コンプラ イアンス担当に就任 平成26年4月 取締役副会長に就任(現任)	(注)5	151
代表取締役 社長	コンプライ アンス担当	若松 孝彦	昭和40年3月2日生	平成元年3月 当社入社 平成13年10月 大阪本部長 平成15年6月 取締役大阪本部長に就任 平成18年4月 取締役大阪本部・中四国支社 担当に就任 平成20年6月 常務取締役中部本部・大阪本 部・中四国支社担当に就任 平成21年4月 専務取締役コンサルティング 統轄本部長に就任 平成22年4月 専務取締役コンサルティング 統轄本部長兼ネットワーク本 部担当に就任 平成24年4月 取締役副社長コンサルティ ング統轄本部長兼ネットワー ク本部担当に就任 平成24年6月 取締役副社長コンサルティ ング統轄本部長兼ネットワー ク本部・管理本部担当に就任 平成26年4月 代表取締役社長・管理本部・ コンプライアンス担当に就任 平成26年6月 代表取締役社長・コンプラ イアンス担当に就任(現任)	(注)5	34

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
専務取締役	コンサルティング統轄 本部長	長尾 吉邦	昭和39年12月23日生	昭和60年3月 当社入社 平成14年4月 北海道支社長 平成17年6月 取締役北海道支社長に就任 平成17年10月 取締役東京第一本部・東京第二本部担当兼北海道支社長に就任 平成18年4月 取締役東京本部・北海道支社担当に就任 平成20年4月 取締役東京本部・北海道支社・新潟支社担当に就任 平成21年4月 常務取締役コンサルティング統轄本部副本部長に就任 平成25年4月 専務取締役コンサルティング統轄本部副本部長に就任 平成26年4月 専務取締役コンサルティング統轄本部長に就任(現任)	(注)4	31
常務取締役	S P事業部長 兼中国担当	三宅 弘章	昭和39年5月11日生	昭和62年3月 当社入社 平成12年1月 B D本部長 平成13年2月 S P事業本部長 平成15年6月 取締役S P事業本部長に就任 平成18年2月 取締役S P事業本部長兼中国担当に就任 平成21年4月 常務取締役S P事業部長兼中国担当に就任(現任) 平成23年12月 拓捺貝貿易(上海)有限公司 董事長に就任(現任)	(注)5	14
常務取締役	企画開発部・ 中部本部・ 北陸支社担当	大川 雅弘	昭和31年12月9日生	昭和58年11月 大協株式会社退社 昭和58年11月 当社入社 平成9年11月 北陸支社長 平成12年6月 取締役北陸支社長に就任 平成15年8月 取締役拠点支援部担当兼北陸支社長に就任 平成16年4月 取締役企画開発部・北陸支社担当に就任 平成18年4月 取締役ネットワーク本部・企画開発部・北陸支社担当に就任 平成19年4月 取締役管理本部・ネットワーク本部・企画開発部・北陸支社担当に就任 平成21年4月 取締役ネットワーク本部・企画開発部・北陸支社・中四国支社担当に就任 平成22年4月 取締役企画開発部・北陸支社・中四国支社担当に就任 平成23年4月 常務取締役企画開発部・商品企画部・中部本部・北陸支社担当に就任 平成24年4月 常務取締役企画開発部・中部本部・北陸支社担当に就任(現任)	(注)5	49
取締役	ネットワーク 本部担当	中東 和男	昭和32年1月7日生	平成3年9月 株式会社宮内退社 平成3年10月 当社入社 平成12年1月 ネットワーク本部長 平成17年6月 取締役ネットワーク本部長に就任 平成26年4月 取締役ネットワーク本部担当に就任(現任)	(注)4	33

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	北海道支社・ 東北支社・ 新潟支社担当	中村 敏之	昭和41年11月10日生	平成6年9月 トステム株式会社退社 平成6年10月 当社入社 平成18年4月 大阪本部長 平成20年6月 取締役大阪本部長に就任 平成23年4月 取締役大阪本部・中四国支社 担当に就任 平成25年4月 取締役大阪本部・北海道支 社・中四国支社担当に就任 平成26年4月 取締役北海道支社・東北支 社・新潟支社担当に就任 (現任)	(注)5	7
取締役	西部本部・ 中四国支社・ 沖縄支社担当	南川 典人	昭和38年3月4日生	平成5年3月 株式会社リゾート開発研究所 退社 平成5年4月 当社入社 平成16年10月 西部本部副本部長 平成19年4月 西部本部長 平成24年6月 取締役西部本部長に就任 平成25年4月 取締役西部本部・沖縄支社担 当に就任 平成26年4月 取締役西部本部・中四国支 社・沖縄支社担当に就任 (現任)	(注)5	3
取締役	東京本部長	仲宗根 政則	昭和43年1月2日生	平成2年3月 当社入社 平成17年4月 東京第一本部副本部長 平成18年4月 東京本部副本部長 平成23年4月 東京本部長 平成26年6月 取締役東京本部長に就任 (現任)	(注)5	1
取締役	大阪本部長	藁田 勝	昭和40年7月19日生	平成12年9月 京都みやこ信用金庫退庫 平成12年10月 当社入社 平成18年4月 大阪本部副本部長 平成23年4月 大阪本部長 平成26年6月 取締役大阪本部長に就任 (現任)	(注)5	-
取締役	管理本部長兼 管理本部総務 部長	松永 匡弘	昭和34年2月13日生	平成26年3月 三菱UFJ信託銀行株式会社 退社 平成26年4月 当社入社 平成26年4月 管理本部長兼管理本部総務部 長 平成26年6月 取締役管理本部長兼管理本部 総務部長に就任(現任)	(注)5	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役		筒井 博貴	昭和25年9月14日生	平成17年9月 三菱信託銀行株式会社(現三菱UFJ信託銀行株式会社) 退社 平成17年10月 当社入社 平成18年6月 管理本部長兼管理本部総務部長 平成20年6月 取締役管理本部長兼管理本部総務部長に就任 平成23年4月 取締役管理本部長に就任 平成24年4月 取締役管理本部担当に就任 平成24年6月 当社監査役に就任(現任)	(注)3	9
監査役		谷 宜憲	昭和26年3月7日生	平成2年5月 大阪弁護士会入会 平成2年5月 笹川綜合法律事務所入所 平成12年4月 谷宜憲法律事務所開設(現任) 平成15年6月 当社監査役に就任(現任)	(注)2	10
監査役		矢崎 晴久	昭和30年7月8日生	昭和53年4月 日本信託銀行株式会社(現三菱UFJ信託銀行株式会社) 入社 平成18年6月 三菱UFJ信託銀行株式会社 執行役員本店法人営業第2部長 平成20年6月 同上 常務執行役員兼株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ執行役員受託業務企画部部長 平成21年6月 同上 常務取締役兼株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ常務執行役員リテール連結事業本部副本部長 平成23年6月 当社監査役に就任(現任) 平成23年6月 エム・ユー・トラスト・アッブルプランニング株式会社代表取締役社長 平成24年6月 櫻護謨株式会社社外監査役(現任) 平成25年6月 アールワイ保険サービス株式会社代表取締役社長(現任)	(注)2	3
計						912

- (注) 1. 監査役 谷 宜憲及び矢崎 晴久は、社外監査役であります。  
2. 平成23年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から4年間  
3. 平成24年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から3年間  
4. 平成25年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から2年間  
5. 平成26年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から2年間



## 6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### 企業統治の体制

##### a. 企業統治の体制の概要

当社は、取締役会、監査役会を設置しております。取締役は12名、監査役は3名であります。社外取締役は選任しておりませんが、監査役2名は社外監査役であり、独立役員として指定しております。

取締役会と監査役会が連携し、ガバナンスの確保を図っております。

(各機関及び部署における運営、機能及び活動状況)

##### < 取締役会 >

取締役会は、毎月開催し、必要に応じ臨時開催を行っております。業務執行に関する最高の意思決定機関として、経営の基本方針計画、法令で定められた事項、その他重要な取締役会付議事項につき決定するとともに、代表取締役をはじめ、各取締役の業務執行の監督を行っております。

##### < 事業所長会議 >

代表取締役社長が責任者となり取締役、事業所長が出席し、毎月開催しております。また、監査役が出席して必要があると認めるときは、意見表明を行っております。

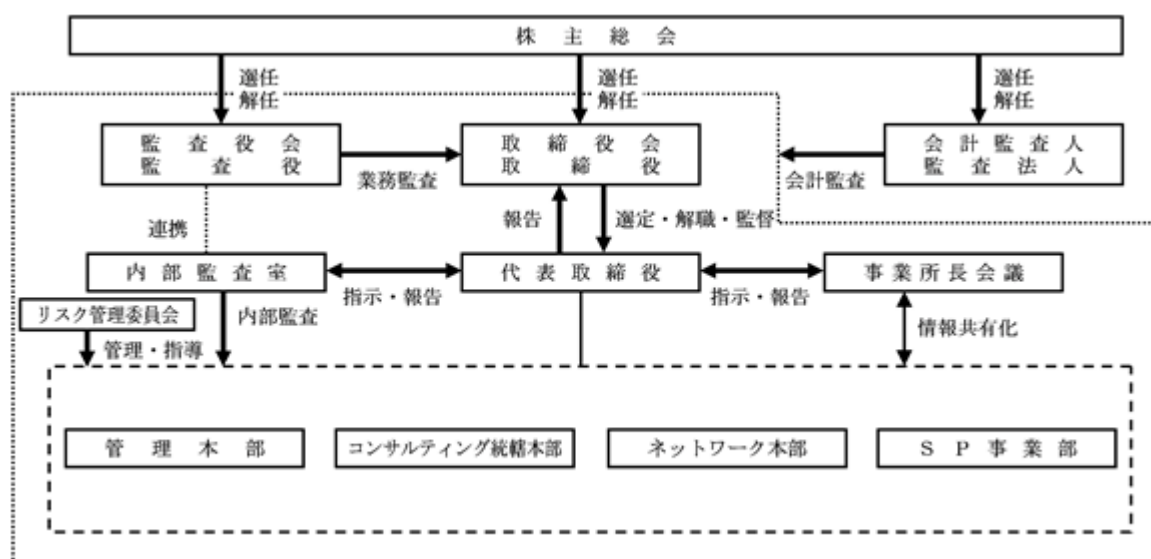
顧客の要求事項の把握、事業計画の遂行のため、各部の事業計画及び実施状況の報告と各部門間の連携と調整を行っており、取締役会で決定した経営方針・計画を迅速に実行するうえで、大いに活かされた場となっております。

##### < 監査役会 >

監査役会は定時監査役会を年11回開催しております。また、必要に応じて臨時監査役会を開催しております。監査役は取締役会に出席し、必要があると認めるときは、意見表明を行っております。

また、監査役会で定めた監査方針及び監査計画に従って取締役の職務執行の監査を行っております。

(会社の経営組織その他コーポレート・ガバナンス体制の概要)



b. 企業統治の体制を採用する理由

当社は、当社の強みである、現実、現場、現品主義の精神を理解し、実践できる取締役が経営にあたること  
が、最適な体制と考えており、社外取締役は選任していません。

また、当社は社外監査役2名全員を独立役員として指定し、以下のとおり経営監視機能の客観性及び中立性  
を確保しております。

2名の社外監査役は、適法性監査に留まらず、外部者の立場から取締役会等で、広範囲において積極的に意  
見し、業務執行者である取締役に対し経営全般について大局的な観点で助言を行っており、社外取締役に求め  
られる役割は現在充分果たしていると判断しております。

以上のことから、当社は、社外監査役が独立・公正な立場で、取締役の重要な業務執行に対する有効性及び  
効率性の検証を行う等、客観性及び中立性を確保したガバナンス体制を整えており、その上で現状の監査役の  
機能を有効に活用しながら、監査役には株主からの付託を受けた実効性のある経営監視が期待できることか  
ら、当面、現状のガバナンス体制を維持することとしております。なお、相応しい人材がいれば社外取締役の  
登用も検討していきたいと考えております。

c. 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外監査役との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合に  
は賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項  
各号が定める額の合計額を限度としております。

d. 取締役の定数

当社の取締役は20名以内とする旨を定款に定めております。

e. 取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が  
出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。また、取締役の選任の決議は累積投票  
によらない旨を定款で定めております。

取締役の解任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議  
決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

f. 内部統制システムの整備の状況

「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を  
確保するために必要なものとして法務省令で定める体制の整備」の基本方針として、下記のとおり取締役会で  
決議しております。

(取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制)

1. コンプライアンス担当役員を置き、コンプライアンスについての社内啓蒙、コンプライアンス体制の充  
実を図る。
2. 社員等(取締役及び使用人をいう。以下同じ)が遵守すべきものとして、「役員・社員倫理規範」及び  
「コンプライアンス基本規程」を制定するとともに、担当役員は、社員等に周知徹底させる。
3. 内部監査室は、各部門に対して、「内部監査規程」に基づき、法令及び社内規程の遵守状況及び業務の  
効率性及び有効性等の監査を実施し、その結果を代表取締役社長に報告する。

(取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制)

1. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理は、文書管理規程に従い適切に行う。
2. 取締役及び監査役が求めたときには、責任部署はいつでも当該文書を閲覧または謄写に供する。

(損失の危険の管理に関する規程その他の体制)

1. 「リスク管理委員会」を設置する。「リスク管理委員会」は、各部門の業務に係るリスク管理状況を把握し、必要に応じて支援及び提言を行う。
2. リスク管理に係る諸規程を整備する。
3. 決裁規程・決裁基準書等により職務権限を明確にする。
4. 内部監査室は、全部門に原則年2回の監査を実施する。
5. 取締役、本部長、副本部長、支社長、本社各部門長が出席し、原則毎月開催する事業所長会議では、年度計画の進捗状況、業績の管理を行うとともに、異常事項の報告を義務付ける。  
等により会社に重大な影響を及ぼす事態の発生防止に努めるとともに、万一、不測の事態が発生した場合は、代表取締役社長を本部長とする対策本部を設置し、迅速な対応を行い、損害、影響額を最小限にとどめるよう努める。

(取締役の職務の執行が効率的に行われていることを確保するための体制)

1. 取締役会規程、役員服務規程、決裁基準書等の諸規程の整備を行い、取締役の職務権限を明確にし、業務の効率性を確保していく。
2. 原則として毎月1回以上取締役会、事業所長会議を開催し、迅速な意思決定と効率的な業務執行を行う。
3. 経営計画、各部門業務計画を策定し、その進捗状況を取締役会、事業所長会議にて確認し、月次、四半期毎の業務管理を行う。

(当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制)

1. 総務部及び経理部は子会社の内部統制の有効性並びに妥当性を確保するため、業務分掌規程、関係会社管理規程により、状況に応じて必要な管理を行う。
2. 内部監査室及び監査役会は子会社管理状況及び業務活動について監査及び調査を実施する。

(監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項)

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、専任の担当者を配置し、その担当者の人事異動、人事評価及び懲戒に関しては、監査役会の事前の同意を得るものとする。

(取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制)

1. 社員等は、監査役に対して、法令に違反する事実、会社に著しい損害を与えるおそれのある事実を発見したときは、当該事実に関する事項を規程に従い速やかに報告する。
2. 次の事項は、監査役に遅滞なく報告する体制を整える。
  - (1) 監査役から、業務に関して報告を求められた事項
  - (2) 内部監査室が実施した内部監査の結果
3. 監査役は、取締役及び社員より報告を受けた場合、その他の監査役に速やかに報告を行う。

(監査役が監査が実効的に行われることを確保するための体制)

1. 監査役が会社の重要情報についてアクセスできる環境等を整備するよう努める。
2. 代表取締役社長と定期的に会合を開催する。また、会計監査人と定期的に意見及び情報の交換を行うとともに、必要に応じて会計監査人に報告を求める。
3. 社員等は監査役監査の重要性を十分に理解し、監査役監査の環境を整備するよう努める。

g．反社会的勢力排除に向けた体制

1．反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対して、毅然とした態度を貫き、取引の防止に努めることを基本方針としております。

2．反社会的勢力排除に向けた整備状況

(1)対応統括部署及び不当要求防止責任者の設置状況

対応統括部署 管理本部総務部

不当要求防止責任者 管理本部総務部長

(2)外部の専門機関との連携状況

緊急時における警察への通報、弁護士等への相談を機動的に行えるように専門機関と緊密に連携し、対応できる体制を構築しております。

(3)反社会的勢力に関する情報の収集・管理状況

管理本部総務部に反社会的勢力に関する情報を集約し、一元的に管理する体制としております。

(4)対応マニュアルの整備状況

役員・社員倫理規範及びコンプライアンス基本規程に反社会的勢力との基本姿勢について定めるとともに、必要に応じて適宜、具体的な対応マニュアル等に定めております。

(5)研修活動の実施状況

各種研修会時に適宜、コンプライアンス研修を実施しております。

h．リスク管理体制の整備の状況

リスク管理については、代表取締役社長を委員長とし、主要部門長を委員としたリスク管理委員会を設置しております。リスク管理委員会では、職務権限の明確化、リスク管理に係る諸規程の整備を行うとともに、当社におけるリスクを洗い出し、評価・分析・対応策等の検討と各部門のリスク管理状況の把握と指導を行っております。

内部監査及び監査役監査の状況

業務管理強化のための牽制組織として他の職制に属さない代表取締役社長直属の部門として内部監査室を設置し、専任者1名を配属しております。内部監査室は、社内規定に基づき業務監査を実施し、経営の合理化・効率化及び業務の適正な遂行を図ることを目的としております。結果を代表取締役社長及び監査役に報告し、必要該当部門には勧告を行い、改善を図っております。

監査役は、事業所長会議（取締役、本部長、副本部長、支社長、本社各部門長が出席し、原則毎月開催する会議）をはじめ社内の重要な会議に出席し、適宜意見の表明を行い、また重要書類の閲覧等を通じて、取締役の業務執行について監査を行っております。

また、監査役は会計監査人の監査計画の確認を行い、監査役及び内部監査室は、会計監査人と定期的な情報交換により、会計監査の状況を把握するとともに、会計監査の結果について報告を受けております。

なお、常勤監査役筒井博貴氏は、当社の総務部に平成17年10月から平成23年3月まで在籍し、長年の経験に基づいた豊富なキャリアと高い見識を備えております。

## 社外取締役及び社外監査役

当社の社外監査役は2名であります。

社外監査役谷宜憲氏は、谷宜憲法律事務所の代表であります。当社と同事務所との間には、特別の関係はありません。なお、同氏は提出日時点において、当社の株式10千株を保有しておりますが、それ以外の人的関係、資本的关系及び重要な取引関係その他の利害関係はないものと判断しております。

社外監査役矢崎晴久氏は、現在アールワイ保険サービス株式会社代表取締役社長及び櫻護謨株式会社の社外監査役であり、過去において三菱UFJ信託銀行株式会社の取締役でありましたが、当社とそれらの会社との間には、特別な関係はありません。なお、同氏は提出日時点において、当社の株式3千株を保有しておりますが、それ以外の人的関係、資本的关系及び重要な取引関係その他の利害関係はないものと判断しております。

当社は、社外監査役の選任にあたり独立性に関する基準又は方針を設けておりませんが、外部者の立場から取締役会等で、広範囲において積極的に意見し、業務執行者である取締役に対し経営全般について大局的な観点で助言を行うことを期待しております。なお、社外監査役2名を東京証券取引所の定めに基づく独立役員に指定し、同取引所に届け出ております。

社外監査役は、監査役会等を通じ、常勤監査役より、監査役監査結果及び内部監査室が実施した内部監査の結果等の報告を受けております。また、会計監査人とは、年間監査計画、重点監査項目等の説明会、中間の進捗状況報告会、期末監査報告会等で連携を図っております。

当社は社外取締役を選任しておりません。当社は、経営の意思決定機能と業務執行を管理監督する機能を持つ取締役会に対し、監査役3名中の2名を社外監査役とすることで経営への監視機能を強化しています。コーポレート・ガバナンスにおいて、外部からの客観的、中立の経営監視の機能が重要と考えており、社外監査役2名による監査が実施されることにより、外部からの経営監視機能が十分に機能する体制が整っているため、現状の体制としております。

## 役員報酬等

## a. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	利益連動給与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	217,995	162,180	25,310	30,505	9
監査役 (社外監査役を除く。)	11,700	10,800	-	900	1
社外役員	11,050	10,200	-	850	2

(注) 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。なお、使用人分給与は、35,670千円であります。

## b. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は、役員の報酬等の額の決定に関する方針を定めておりませんが、取締役の報酬限度額は、平成3年6月28日開催の第29回定時株主総会において年額300百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。

また、監査役の報酬限度額は、平成7年6月29日開催の第33回定時株主総会において年額60百万円以内と決議いただいております。

c. 取締役に対する利益連動給与の計算方法

当社は、平成26年5月16日開催の取締役会において、翌事業年度（平成27年3月期）における利益連動給与につき、次のとおりの算定方法に基づき支給することを決議いたしました。

なお、その算定方法について監査役全員が適正と認めた旨を記載した書面を受領しております。

株主総会で決定された取締役の報酬等の上限額の範囲内で、その職務執行の対価として、月額定額給与と当事業年度の成果としての利益に対応する給与を支給することとしております。

1. 利益連動給与は、経常利益を算定指標とし、利益連動給与を損金経理する前の金額とする。
2. 当社の取締役に対する利益連動給与は、次のとおりとする。  
 経常利益が7億63百万円未満の場合.....支給しない  
 経常利益が7億63百万円以上の場合.....経常利益×3.801%（但し、1万円未満は切捨て）
3. 各取締役への配分額は利益連動給与に下表の係数を乗じたものとし（1万円未満切捨て）、各取締役の支給額の上限金額は下表のとおりとする。

役位	係数	上限金額
代表取締役会長	16/145	6,400千円
代表取締役社長	16/145	6,400千円
取締役副会長	15/145	6,000千円
専務取締役	14/145	5,600千円
常務取締役	12/145	4,800千円
取締役	10/145	4,000千円

4. 平成26年6月25日開催の取締役会決議をもとにした役位で算定し、当該事業年度末において職務を執行している取締役に対して支給する。

会計監査の状況

業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名及び継続監査年数

公認会計士の氏名等		所属する監査法人名
指定有限責任社員	藤田 立雄	新日本有限責任監査法人
業務執行社員	神前 泰洋	新日本有限責任監査法人

（注）継続監査年数が7年以下であるため、年数の記載を省略しております。

当社の会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士5名、その他5名

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

a．自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、資本政策の機動的な遂行を目的とするものであります。

b．中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元の実施を可能とすることを目的とするものであります。

c．取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できるようにするため、取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の会社法第423条第1項の賠償責任について、取締役会の決議によって、法令の定める要件に該当する場合には賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる旨を定款で定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
19,000	-	19,000	-

【その他重要な報酬の内容】

(前事業年度及び当事業年度)該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前事業年度及び当事業年度)該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、当事業年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成24年9月21日内閣府令第61号）附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

### 3．連結財務諸表について

連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和51年大蔵省令第28号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目等から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、連結財務諸表は作成しておりません。

### 4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。



## 1【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	2,764,717	3,405,471
受取手形	1 93,814	78,138
売掛金	537,896	525,763
有価証券	1,700,651	1,500,447
商品	40,411	39,148
原材料	14,488	15,914
前渡金	9,636	10,537
前払費用	43,238	41,704
未収収益	5,499	6,841
未収還付法人税等	-	123,801
繰延税金資産	139,072	286,456
立替金	8,292	10,229
その他	17,792	8,550
貸倒引当金	2,691	1,620
流動資産合計	5,372,819	6,051,386
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物	2,071,472	1,590,900
減価償却累計額	1,165,058	727,826
建物(純額)	906,413	863,074
構築物	26,165	13,193
減価償却累計額	19,786	7,719
構築物(純額)	6,378	5,473
工具、器具及び備品	261,017	211,729
減価償却累計額	207,280	171,024
工具、器具及び備品(純額)	53,736	40,705
土地	2 1,818,994	2 1,698,994
有形固定資産合計	2,785,524	2,608,247
<b>無形固定資産</b>		
ソフトウェア	22,315	23,506
電話加入権	2,936	2,936
無形固定資産合計	25,252	26,443
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	1,090,283	1,335,010
関係会社株式	20,000	2,000
従業員に対する長期貸付金	100	-
長期前払費用	2,117	2,572
繰延税金資産	296,017	248,762
長期預金	600,000	600,000
敷金及び保証金	262,662	256,808
役員に対する保険積立金	280,768	258,265
貸倒引当金	0	-
投資その他の資産合計	2,551,949	2,703,419
固定資産合計	5,362,726	5,338,111
資産合計	10,735,545	11,389,497

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	278,045	293,996
未払金	138,355	388,543
未払費用	84,212	50,396
未払法人税等	186,265	13,498
未払消費税等	34,298	35,932
前受金	444,617	465,117
預り金	16,588	16,880
賞与引当金	194,800	203,200
関係会社整理損失引当金	17,000	-
その他	16,508	16,479
流動負債合計	1,410,691	1,484,046
固定負債		
退職給付引当金	249,404	232,819
役員退職慰労引当金	296,982	329,237
固定負債合計	546,386	562,056
負債合計	1,957,078	2,046,103
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,772,000	1,772,000
資本剰余金		
資本準備金	2,402,800	2,402,800
その他資本剰余金	47	47
資本剰余金合計	2,402,847	2,402,847
利益剰余金		
利益準備金	189,000	189,000
その他利益剰余金		
別途積立金	4,008,000	4,008,000
繰越利益剰余金	504,788	1,059,986
利益剰余金合計	4,701,788	5,256,986
自己株式	39,128	39,291
株主資本合計	8,837,507	9,392,542
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	19,850	29,742
土地再評価差額金	2 78,890	2 78,890
評価・換算差額等合計	59,040	49,148
純資産合計	8,778,467	9,343,394
負債純資産合計	10,735,545	11,389,497

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
売上高		
商品売上高	3,517,788	3,547,197
役務収益	3,813,401	4,035,568
売上高合計	7,331,189	7,582,765
売上原価		
商品売上原価	2,540,810	2,537,251
役務原価	1,605,407	1,709,509
売上原価合計	4,146,218	4,246,760
売上総利益	3,184,971	3,336,004
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	131,508	149,184
運賃及び荷造費	80,969	81,425
役員報酬	183,990	208,490
給料及び手当	874,543	910,944
退職給付費用	51,748	31,213
消耗品費	77,757	76,034
旅費及び通信費	197,921	196,170
図書及び教育費	74,121	97,318
水道光熱費	43,614	39,340
会議費	2,607	3,251
修繕維持費	59,683	61,673
福利厚生費	245,260	214,887
支払手数料	35,417	36,050
租税公課	51,807	49,533
地代家賃	225,161	226,208
減価償却費	94,495	83,346
役員退職慰労引当金繰入額	39,715	32,255
賞与引当金繰入額	88,720	95,100
貸倒引当金繰入額	496	519
その他	65,908	69,795
販売費及び一般管理費合計	2,624,456	2,662,742
営業利益	560,514	673,262

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
<b>営業外収益</b>		
受取利息	6,711	5,603
有価証券利息	16,868	17,312
受取配当金	-	10,863
受取賃貸料	6,542	-
有価証券評価益	8,765	-
その他	4,417	5,144
営業外収益合計	43,305	38,923
<b>営業外費用</b>		
有価証券償還損	2,830	-
有価証券評価損	-	950
その他	125	1,428
営業外費用合計	2,955	2,378
経常利益	600,864	709,807
<b>特別利益</b>		
固定資産売却益	<sup>1</sup> 116,111	<sup>1</sup> 18,290
特別利益合計	116,111	18,290
<b>特別損失</b>		
固定資産除売却損	<sup>2</sup> 1,892	<sup>2</sup> 7,131
減損損失	<sup>3</sup> 186,308	-
関係会社株式評価損	-	30,883
関係会社整理損失引当金繰入額	17,000	-
特別損失合計	205,201	38,014
税引前当期純利益	511,774	690,082
法人税、住民税及び事業税	285,000	15,241
法人税等調整額	97,215	105,609
法人税等合計	187,784	90,367
当期純利益	323,990	780,450

【商品売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)		当事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日)		
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
・期首商品たな卸高			41,711		40,411	
・当期商品仕入高						
1. 期首原材料たな卸高		12,757		14,488		
2. 原材料仕入高		43,278		41,956		
3. 期末原材料たな卸高		14,488		15,914		
差引当期材料費		41,547	1.6	40,530	1.6	
4. 経費		724,058	28.1	692,324	26.9	
(内 外注加工費)		(693,299)		(660,221)		
5. 外部商品仕入高		1,809,234	70.3	1,838,977	71.5	
合計			2,574,839	100.0	2,571,832	100.0
・他勘定振替	1		35,329		35,844	
・期末商品たな卸高			40,411		39,148	
商品売上原価			2,540,810		2,537,251	

1 他勘定振替の内容は、次のとおりであります。

区分	前事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)		当事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日)	
	金額(千円)		金額(千円)	
役務原価(配布資料費)	31,537		24,949	
販売費及び一般管理費(広告宣伝費)	3,791		10,894	

【役務原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)		当事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日)			
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)		
・人件費			1,070,516	66.7	1,153,623	67.5	
・経費							
1. 会場費		186,624		199,542			
2. 旅費交通費		152,780		164,309			
3. 配布資料費		47,592		47,613			
4. 食材費		17,877		8,761			
5. 外注委託料		114,833		120,701			
6. その他		15,182	534,891	33.3	14,956	555,885	32.5
役務原価			1,605,407	100.0	1,709,509	100.0	

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	1,772,000	2,402,800	47	2,402,847	189,000	4,008,000	357,946	4,554,946
当期変動額								
剰余金の配当							190,601	190,601
当期純利益							323,990	323,990
自己株式の取得								
土地再評価差額金の取崩							13,453	13,453
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	146,842	146,842
当期末残高	1,772,000	2,402,800	47	2,402,847	189,000	4,008,000	504,788	4,701,788

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	39,066	8,690,728	28,994	65,437	94,432	8,596,295
当期変動額						
剰余金の配当		190,601				190,601
当期純利益		323,990				323,990
自己株式の取得	62	62				62
土地再評価差額金の取崩		13,453				13,453
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			48,845	13,453	35,392	35,392
当期変動額合計	62	146,779	48,845	13,453	35,392	182,171
当期末残高	39,128	8,837,507	19,850	78,890	59,040	8,778,467

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	1,772,000	2,402,800	47	2,402,847	189,000	4,008,000	504,788	4,701,788
当期変動額								
剰余金の配当							225,252	225,252
当期純利益							780,450	780,450
自己株式の取得								
土地再評価差額金の取崩								
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	555,197	555,197
当期末残高	1,772,000	2,402,800	47	2,402,847	189,000	4,008,000	1,059,986	5,256,986

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	39,128	8,837,507	19,850	78,890	59,040	8,778,467
当期変動額						
剰余金の配当		225,252				225,252
当期純利益		780,450				780,450
自己株式の取得	162	162				162
土地再評価差額金の取崩						-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			9,891		9,891	9,891
当期変動額合計	162	555,034	9,891	-	9,891	564,926
当期末残高	39,291	9,392,542	29,742	78,890	49,148	9,343,394

## 【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前当期純利益	511,774	690,082
減価償却費	93,320	81,884
減損損失	186,308	-
受取利息及び受取配当金	6,711	16,466
有価証券利息	16,868	17,312
有形固定資産除売却損益（は益）	114,218	11,158
貸倒引当金の増減額（は減少）	2,471	1,071
賞与引当金の増減額（は減少）	33,300	8,400
退職給付引当金の増減額（は減少）	3,898	16,584
役員退職慰労引当金の増減額（は減少）	139,784	32,255
関係会社整理損失引当金の増減額（は減少）	17,000	-
売上債権の増減額（は増加）	47,948	27,807
たな卸資産の増減額（は増加）	431	163
仕入債務の増減額（は減少）	28,709	15,951
未払金の増減額（は減少）	47,695	156,197
未払消費税等の増減額（は減少）	4,495	1,634
前受金の増減額（は減少）	59,846	20,499
その他	21,624	10,845
小計	679,539	961,110
利息及び配当金の受取額	23,717	32,450
法人税等の支払額又は還付額（は支払）	191,884	305,144
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>511,373</b>	<b>688,416</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	200,000	100,000
定期預金の払戻による収入	300,000	-
有価証券の取得による支出	3,201,261	2,500,018
有価証券の売却及び償還による収入	3,000,000	2,801,000
投資有価証券の取得による支出	530,920	340,778
投資有価証券の売却及び償還による収入	300,000	100,000
貸付金の回収による収入	3,160	10,100
有形及び無形固定資産の取得による支出	41,813	36,330
有形及び無形固定資産の売却による収入	424,576	135,680
差入保証金の差入による支出	16,105	2,083
差入保証金の回収による収入	43,257	6,798
保険積立金の積立による支出	39,285	67,162
子会社株式の取得による支出	-	29,883
その他	140,859	100,018
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>182,467</b>	<b>77,340</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
自己株式の取得による支出	62	162
配当金の支払額	190,255	224,840
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>190,317</b>	<b>225,002</b>
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	503,522	540,754
現金及び現金同等物の期首残高	3,061,194	3,564,717
現金及び現金同等物の期末残高	3,564,717	4,105,471



【注記事項】

( 継続企業の前提に関する事項 )

該当事項はありません。

( 重要な会計方針 )

1 . 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

なお、組込デリバティブを区分して測定できない複合金融商品については、全体を時価評価し、評価差額を損益に計上しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2 . たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品

先入先出法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

(2) 原材料

先入先出法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

3 . 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準を採用しております。

(ただし、平成19年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については定額法を採用しております。)

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

#### 4. 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

売掛金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

##### (2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

##### (3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（9年）による定額法により発生の翌事業年度から費用処理しております。

##### (4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

#### 5. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）の範囲は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

#### 6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

##### 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

（未適用の会計基準等）

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日）

##### (1) 概要

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示の拡充等について改正されました。

##### (2) 適用予定日

退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成27年3月期の期首から適用します。

なお、当該会計基準等には経過的な取り扱いが定められているため、過去の期間の財務諸表に対しては遡及適用しません。

##### (3) 当該会計基準等の適用による影響

退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

（表示方法の変更）

財務諸表等規則第121条第1項第1号に定める有価証券明細表については、同条第3項により、記載を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、前事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が前事業年度の期末残高に含まれております。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
受取手形	11,931千円	-千円

2 「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成11年3月31日公布法律第24号)に基づき事業用の土地について再評価を行い、「土地再評価差額金」を純資産の部に計上しております。

- ・再評価の方法...土地の再評価に関する法律施行令第2条第3号に定める固定資産税評価額に基づき、これに合理的な調整を行い算出しております。
- ・再評価を行った年月日...平成14年3月31日

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	26,956千円	25,918千円

(損益計算書関係)

1 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
土地売却益	116,111千円	18,290千円
計	116,111	18,290

2 固定資産除売却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
土地売却損	63千円	2,610千円
建物除却損	-	3,162
建物売却損	1,453	-
構築物除却損	-	0
工具、器具及び備品除却損	376	1,359
計	1,892	7,131

3 減損損失

当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

場所	用途	種類
神奈川県三浦市	遊休資産	土地、建物

当社は、管理会計上の区分に基づいた事業拠点別に資産のグルーピングを行っており、賃貸等不動産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

当該事業所については、平成24年12月末日で閉鎖し、遊休資産となった為、「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき減損損失(186,308千円)を特別損失に計上いたしました。

その内訳は、土地58,560千円、建物127,748千円であります。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、土地・建物については、売却予定価額により評価しております。

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	8,754,200	-	-	8,754,200
合計	8,754,200	-	-	8,754,200
自己株式				
普通株式(注)	90,509	124	-	90,633
合計	90,509	124	-	90,633

(注) 自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年6月26日 定時株主総会	普通株式	190,601	22	平成24年3月31日	平成24年6月27日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年6月25日 定時株主総会	普通株式	225,252	利益剰余金	26	平成25年3月31日	平成25年6月26日

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	8,754,200	-	-	8,754,200
合計	8,754,200	-	-	8,754,200
自己株式				
普通株式(注)	90,633	226	-	90,859
合計	90,633	226	-	90,859

(注) 自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年6月25日 定時株主総会	普通株式	225,252	26	平成25年3月31日	平成25年6月26日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年6月25日 定時株主総会	普通株式	259,900	利益剰余金	30	平成26年3月31日	平成26年6月26日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
現金及び預金勘定	2,764,717千円	3,405,471千円
国内譲渡性預金 (有価証券)	800,000	800,000
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	-	100,000
現金及び現金同等物	3,564,717	4,105,471

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、余資を預金・債券及び投資信託を主とした、流動性が高い金融資産で運用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社の与信限度管理規程に従い、取引先ごとに期日管理及び残高管理を行うことで、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

有価証券及び投資有価証券は、主に譲渡性預金・債券及び投資信託であり、市場価格の変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては、定期的に時価を把握し、取締役会に報告することで継続的に見直しを実施しております。

また、金利・為替相場の変動リスクを回避する目的で、金利スワップ取引、通貨オプション取引を利用できる旨、資金運用管理規程で定めております。

長期預金については、複合金融商品(デリバティブ内包型預金)であり金利変動によるリスクに晒されております。また、その一部については、市場金利の変動により自動的に早期償還となるリスクがあります。しかし、その場合でも元本金額は保証されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払期日であります。

なお、流動性リスクに関しては、資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性を維持すること等により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。

当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれていません((注)2.参照)。

前事業年度(平成25年3月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	2,764,717	2,764,717	-
(2) 受取手形及び売掛金	631,710	631,710	-
(3) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	2,790,935	2,790,935	-
(4) 長期預金	600,000	593,894	6,105
資産計	6,787,363	6,781,257	6,105
(1) 買掛金	278,045	278,045	-
負債計	278,045	278,045	-
デリバティブ取引	-	-	-

当事業年度（平成26年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	3,405,471	3,405,471	-
(2) 受取手形及び売掛金	603,902	603,902	-
(3) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	2,835,458	2,835,458	-
(4) 長期預金	600,000	593,719	6,280
資産計	7,444,832	7,438,551	6,280
(1) 買掛金	293,996	293,996	-
負債計	293,996	293,996	-
デリバティブ取引	-	-	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、債券及び投資信託は取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっております。また、譲渡性預金ならびに信託受益権は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

(4) 長期預金

この時価については、取引金融機関から提示される価額に基づき算定しております。

負 債

(1) 買掛金

これは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

該当事項はありません。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
非上場株式	20,000	2,000

非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。



3. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額  
前事業年度（平成25年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	2,759,755	-	-	-
受取手形及び売掛金	631,710	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち 満期があるもの				
(1) 社債	100,000	500,000	100,000	200,000
(2) その他	1,500,000	-	99,439	-
長期預金	-	200,000	200,000	200,000
合計	4,991,466	700,000	399,439	400,000

当事業年度（平成26年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	3,402,119	-	-	-
受取手形及び売掛金	603,902	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち 満期があるもの				
(1) 社債	100,000	500,000	-	200,000
(2) その他	1,300,000	-	99,439	-
長期預金	-	200,000	200,000	200,000
合計	5,406,021	700,000	299,439	400,000

(有価証券関係)

1. 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額 2,000千円、前事業年度の貸借対照表計上額 20,000千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2. その他有価証券

前事業年度(平成25年3月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 債券	127,747	100,000	27,747
	(2) その他	186,199	126,040	60,158
	小計	313,946	226,040	87,906
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 債券	780,128	806,890	26,762
	(2) その他	1,696,860	1,699,451	2,591
	小計	2,476,988	2,506,341	29,353
合計		2,790,935	2,732,382	58,552

当事業年度(平成26年3月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 債券	228,369	200,000	28,369
	(2) その他	294,611	225,451	69,159
	小計	522,981	425,451	97,529
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 債券	701,893	712,801	10,908
	(2) その他	1,610,583	1,624,230	13,646
	小計	2,312,476	2,337,031	24,555
合計		2,835,458	2,762,483	72,974

3. 売却したその他有価証券

該当事項はありません。

4. 減損処理を行った有価証券

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

当事業年度において、子会社株式(田辺企業管理諮詢(上海)有限公司の株式と拓捺貝貿易(上海)有限公司の株式)について、30,883千円減損処理いたしております。

なお、減損処理にあたっては、株式の実質価額の回収可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

前事業年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、退職一時金制度と確定給付企業年金制度を併用しております。

なお、確定給付企業年金制度は平成20年1月に、従来採用しておりました適格退職年金制度より移行いたしました。

2. 退職給付債務に関する事項

(1) 退職給付債務(千円)	834,781
(2) 年金資産(千円)	576,466
(3) 未積立退職給付債務(1)+(2)(千円)	258,314
(4) 未認識数理計算上の差異(千円)	8,910
(5) 貸借対照表計上額純額(3)+(4)(千円)	249,404
(6) 退職給付引当金(5)(千円)	249,404

3. 退職給付費用に関する事項

(1) 勤務費用(千円)	71,062
(2) 利息費用(千円)	12,032
(3) 期待運用収益(千円)	-
(4) 数理計算上の差異の費用処理額(千円)	14,023
(5) 退職給付費用(1)+(2)+(3)+(4)(千円)	97,118

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

(2) 割引率

1.5%

(3) 期待運用収益率

0.00%

(4) 過去勤務債務の額の処理年数

5年(発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額を費用処理することとしております。)

(5) 数理計算上の差異の処理年数

9年(発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。)

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、退職一時金制度と確定給付企業年金制度を併用しております。

なお、確定給付企業年金制度は平成20年1月に、従来採用しておりました適格退職年金制度より移行いたしました。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	834,781千円
勤務費用	65,144
利息費用	12,521
数理計算上の差異の発生額	6,765
退職給付の支払額	18,174
<hr/> 退職給付債務の期末残高	<hr/> 901,037

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	576,466千円
期待運用収益	20,752
数理計算上の差異の発生額	74,762
事業主からの拠出額	74,695
退職給付の支払額	13,399
<hr/> 年金資産の期末残高	<hr/> 733,277

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

積立型制度の退職給付債務	676,040千円
年金資産	733,277
<hr/>	<hr/> 57,237
非積立型制度の退職給付債務	224,997
未積立退職給付債務	167,759
未認識数理計算上の差異	65,060
<hr/> 貸借対照表に計上された負債と資産の純額	<hr/> 232,819
退職給付引当金	232,819
<hr/> 貸借対照表に計上された負債と資産の純額	<hr/> 232,819

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	65,144千円
利息費用	12,521
期待運用収益	20,752
数理計算上の差異の費用処理額	5,973
確定給付制度に係る退職給付費用	62,886

(5) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

株式	67%
債券	31
現金及び預金	2
合計	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率 1.5%

長期期待運用収益率 3.6%

(ストック・オプション等関係)  
該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産		
役員退職慰労引当金	105,696千円	117,175千円
賞与引当金	73,946	72,318
未払事業税等	17,607	-
未払金損金不算入額	27,291	64,470
退職給付引当金	88,762	82,860
減損損失	242,980	-
関係会社株式評価損	-	10,991
その他有価証券評価差額金	137	206
繰越欠損金	-	195,800
その他	27,773	27,623
繰延税金資産小計	584,195	571,446
評価性引当額	128,139	3,537
繰延税金資産合計	456,056	567,909
繰延税金負債		
未収事業税等	-	6,512
その他有価証券評価差額金	11,091	16,640
有価証券評価益	9,875	9,537
繰延税金負債合計	20,966	32,690
繰延税金資産の純額	435,089	535,218

2. 再評価に係る繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産		
再評価に係る繰延税金資産	28,077千円	28,077千円
評価性引当額	28,077	28,077
再評価に係る繰延税金資産合計	-	-
繰延税金負債		
再評価に係る繰延税金負債	-	-
繰延税金資産の純額	-	-

3. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率 (調整)	法定実効税率と税効果会計適用後の法人 税等の負担率との間の差異が法定実効税	37.96%
損金不算入の費用	率の100分の5以下であるため注記を省	1.03
評価性引当額	略しております。	57.81
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正		1.45
住民税均等割		2.21
適用税率差異		2.06
その他		0.00
税効果会計適用後の法人税等の負担率		13.10

4. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の37.96%から35.59%になります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は10,012千円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当社は、不動産賃貸借契約等に関する敷金及び保証金について、回収が最終的に見込めないと認められる金額(賃借建物の原状回復費用)を合理的に見積り、そのうち当事業年度の負担に属する金額を費用計上する方法によっており、資産除去債務の負債計上は行っておりません。

なお、当事業年度の負担に属する金額は、見込まれる入居期間に基づいて算定しております。

(賃貸等不動産関係)

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

当社は、福岡県筑紫郡那珂川町その他の地域において、遊休不動産を有しております。平成25年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸利益は1,488千円(賃貸収益は営業外収益に計上、賃貸費用は販売費及び一般管理費に計上)であり、売却益は116,111千円(特別利益に計上)、減損損失は186,308千円(特別損失に計上)であります。

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

当社は、福岡県筑紫郡那珂川町その他の地域において所有しておりました遊休不動産を、平成26年3月期において売却し、その売却益は18,290千円(特別利益に計上)、売却損は2,610千円(特別損失に計上)であります。

当該賃貸等不動産の貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
貸借対照表計上額		
期首残高	335,928	120,000
期中増減額	215,928	120,000
期末残高	120,000	-
期末時価	120,000	-

- (注) 1. 期中増減額のうち、前事業年度の主な増加額は、神奈川県三浦市の資産(271,308千円)が遊休不動産となったこと、主な減少額は遊休不動産の減損損失(186,308千円)と賃貸不動産の売却(300,928千円)によるものです。当事業年度の主な減少額は、遊休不動産の売却(120,000千円)によるものです。
2. 期末の時価は、正味売却価額により測定しており、売却予定価額または不動産鑑定士による価格調査報告書の評価額により評価しております。ただし、直近の評価時点から、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額を用いて評価した金額によっております。



(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち、分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価する為に、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、商品・サービス別のセグメントから構成されており、「コンサルティング事業」、「ネットワーク事業」及び「セールスプロモーション事業」の3つを報告セグメントとしております。

なお、当事業年度より、各セグメントの名称を、従来の「コンサルティング統轄本部」から「コンサルティング事業」、「ネットワーク本部」から「ネットワーク事業」、「SP事業部」から「セールスプロモーション事業」へと変更しておりますが、当該変更はセグメントの名称変更のみであり、セグメント区分の方法に変更はありません。

「コンサルティング事業」は、経営コンサルティング業務、セミナー業務、研修センター業務等を行っております。「ネットワーク事業」は、各種会員組織制サービス業務を行っております。「セールスプロモーション事業」は、ブルーダイアリー（ビジネス手帳）の販売、販売促進支援、営業支援ツールの企画・制作・販売等を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注)1	財務諸表 計上額 (注)2
	コンサルティング 事業	ネットワーク 事業	セールス プロモーション 事業			
売上高						
外部顧客への 売上高	3,391,163	368,111	3,571,915	7,331,189	-	7,331,189
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	15,366	5,912	730	22,009	22,009	-
計	3,406,529	374,023	3,572,645	7,353,199	22,009	7,331,189
セグメント利益	668,148	38,169	59,523	765,841	205,326	560,514
その他の項目						
減価償却費	46,809	8,009	12,218	67,038	26,282	93,320

(注)1. セグメント利益の調整額は、主に報告セグメントに配分していない一般管理費です。

2. セグメント利益は、損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. 資産についてのセグメント情報は、経営者が経営の意思決定上、各セグメントに配分していないことから開示しておりません。

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			合計	調整額 (注) 1	財務諸表 計上額 (注) 2
	コンサルティング 事業	ネットワーク 事業	セールス プロモーション 事業			
売上高						
外部顧客への 売上高	3,592,125	371,448	3,619,191	7,582,765	-	7,582,765
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	14,759	7,669	346	22,775	22,775	-
計	3,606,884	379,118	3,619,537	7,605,541	22,775	7,582,765
セグメント利益	822,011	52,063	59,113	933,187	259,925	673,262
その他の項目						
減価償却費	39,026	7,020	11,256	57,304	24,580	81,884

- (注) 1. セグメント利益の調整額は、主に報告セグメントに配分していない一般管理費です。  
2. セグメント利益は、損益計算書の営業利益と調整を行っております。  
3. 資産についてのセグメント情報は、経営者が経営の意思決定上、各セグメントに配分していないことから開示しておりません。

【関連情報】

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報  
セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。
2. 地域ごとの情報
  - (1) 売上高  
本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。
  - (2) 有形固定資産  
本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。
3. 主要な顧客ごとの情報  
外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報  
セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。
2. 地域ごとの情報
  - (1) 売上高  
本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。
  - (2) 有形固定資産  
本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。
3. 主要な顧客ごとの情報  
外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】  
前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：千円）

	コンサルティング 事業	ネットワーク 事業	セールス プロモーション 事業	その他	全社・消去	合計
減損損失	-	-	-	-	186,308	186,308

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）  
該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】  
前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）  
該当事項はありません。

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）  
該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】  
前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）  
該当事項はありません。

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）  
該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

	前事業年度 （自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）	当事業年度 （自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）
1株当たり純資産額	1,013.26円	1,078.50円
1株当たり当期純利益金額	37.40円	90.09円

（注）1．潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2．1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 （自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）	当事業年度 （自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）
当期純利益金額（千円）	323,990	780,450
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る当期純利益金額（千円）	323,990	780,450
期中平均株式数（千株）	8,663	8,663

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期 末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	2,071,472	6,906	487,478	1,590,900	727,826	47,083	863,074
構築物	26,165	-	12,972	13,193	7,719	905	5,473
工具、器具及び備品	261,017	12,444	61,732	211,729	171,024	24,116	40,705
土地	1,818,994 ( 78,890)	-	120,000	1,698,994 ( 78,890)	-	-	1,698,994
有形固定資産計	4,177,650 ( 78,890)	19,350	682,183	3,514,818 ( 78,890)	906,570	72,106	2,608,247
無形固定資産							
ソフトウェア	43,504	10,970	-	54,474	30,968	9,778	23,506
電話加入権	2,936	-	-	2,936	-	-	2,936
無形固定資産計	46,441	10,970	-	57,411	30,968	9,778	26,443
長期前払費用	3,628	1,422	-	5,050	2,477	967	2,572
繰延資産	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産計	-	-	-	-	-	-	-

(注) 1. 当期減少額のうち、主なものは次のとおりであります。

建物	神奈川県三浦市の旧湘南研修センター建物除却	477,391千円
	福岡県筑紫郡那珂川町の建物除却	10,086千円
土地	神奈川県三浦市の旧湘南研修センター土地売却	85,000千円
	福岡県筑紫郡那珂川町の土地売却	35,000千円

2. 土地の「当期首残高」および「当期末残高」欄の( )内は内書きで、再評価差額金額であります。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	2,691	1,227	1,591	707	1,620
賞与引当金	194,800	203,200	194,800	-	203,200
役員退職慰労引当金	296,982	32,255	-	-	329,237
関係会社整理損失引当金	17,000	-	17,000	-	-

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」の金額は、一般債権貸倒実績率による洗替によるものであります。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2)【主な資産及び負債の内容】

資産の部

1)現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	3,352
預金	
当座預金	638,141
普通預金	2,156,261
定期預金	600,000
別段預金	3,212
郵便振替貯金	4,504
小計	3,402,119
合計	3,405,471

2)受取手形

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(千円)
住友ゴム工業株式会社	10,638
三菱農機株式会社	7,175
株式会社創日社	6,516
株式会社共和電業	5,081
ニプロ株式会社	3,557
その他	45,168
合計	78,138

(ロ)期日別内訳

期日別	金額(千円)
平成26年4月	41,762
5月	11,870
6月	13,087
7月	11,134
8月	283
合計	78,138

3) 売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社博報堂	17,149
日本コープ共済生活協同組合連合会	16,874
株式会社愛知教弘	8,682
大陽日酸株式会社	8,491
シュワルツコフヘンケル株式会社	6,520
その他	468,045
合計	525,763

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} \div \frac{(B)}{365}$
537,896	5,705,939	5,718,071	525,763	91.6	34.0

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、当期発生高には消費税等が含まれております。

4) 有価証券

銘柄	金額(千円)
譲渡性預金	800,000
(リース債権信託受益権) 三菱UFJ信託リース株式会社	300,000
みずほコーポレート銀行社債 19回	100,430
JPMorgan円建てキャッシュ・リクイディティ・ファンド	100,017
(リース債権信託受益権) 大阪ガスファイナンス株式会社	100,000
(リース債権信託受益権) 東京センチュリーリース株式会社	100,000
合計	1,500,447

5) 商品

区分	金額(千円)
外部出版物	16,985
内部出版物	8,649
セールスプロモーション商品	5,680
その他	7,832
合計	39,148



6) 原材料

区分	金額(千円)
手帳用紙	15,622
その他	292
合計	15,914

7) 投資有価証券

銘柄	金額(千円)
ユーロ円建 ピムコ日本バンクキャピタルファンド Tracking Index連動債	126,797
DWS グローバル公益債券ファンド	105,250
メリルリンチ・アンド・カンパニー・インク 第1回円貨社債(2007)(劣後特約付)	104,170
ユーロ円建 株価指数連動債	101,572
ユーロ円建 リバース・フローター債	100,000
その他	797,221
合計	1,335,010

8) 長期預金

相手先	金額(千円)
三菱UFJ信託銀行株式会社	300,000
株式会社三菱東京UFJ銀行	200,000
株式会社三井住友銀行	100,000
合計	600,000

負債の部  
1)買掛金

相手先	金額(千円)
株式会社パイロットコーポレーション	22,294
株式会社トップス	12,174
株式会社廣濟堂	10,464
株式会社BEAR&DEER	7,464
三菱鉛筆東京販売株式会社	7,363
その他	234,236
合計	293,996

(3)【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高(千円)	1,538,174	3,237,080	5,916,544	7,582,765
税引前四半期(当期)純利益金額(千円)	99,213	294,437	665,519	690,082
四半期(当期)純利益金額(千円)	460,491	581,608	811,828	780,450
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	53.15	67.13	93.71	90.09

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 又は1株当たり四半期純損失金額( )(円)	53.15	13.98	26.57	3.62

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取・売渡手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告とします。ただし、事故その他のやむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載します。 公告掲載URL <a href="http://www.tanabekeiei.co.jp">http://www.tanabekeiei.co.jp</a>
株主に対する特典	(1) 内容 オリジナル革表紙手帳の贈呈 (2) 対象者 毎年9月30日現在における株主名簿記載の単元株以上所有の株主 (3) 贈呈基準 対象株主に対し贈呈 (4) 贈呈時期及び方法 毎年11月発送

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、取得請求権株式の取得を請求する権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当及び募集新株予約権の割当を受ける権利並びに単元未満株式の売渡し請求をする権利以外の権利を有していません。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第51期）（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）平成25年6月25日近畿財務局長に提出

#### (2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成25年6月25日近畿財務局長に提出

#### (3) 四半期報告書及び確認書

（第52期第1四半期）（自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日）平成25年8月5日近畿財務局長に提出

（第52期第2四半期）（自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日）平成25年11月6日近畿財務局長に提出

（第52期第3四半期）（自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日）平成26年2月6日近畿財務局長に提出

#### (4) 臨時報告書

平成25年6月27日近畿財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成26年6月25日

株式会社 タナベ経営

取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 藤田 立雄 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 神前 泰洋 印

#### <財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社タナベ経営の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第52期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

#### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社タナベ経営の平成26年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社タナベ経営の平成26年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、株式会社タナベ経営が平成26年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。  
2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。